(証券コード　9613)
平成26年５月29日

株　主　各　位

東京都江東区豊洲三丁目３番３号
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
代表取締役社長　岩　本　敏　男

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により、平成26年６月17日（火曜日）午後６時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権の行使〕
　後記株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するよう折り返しご送付お願い申し上げます。

〔電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使〕
　議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイト（http://www.web54.net）にアクセスしていただき、後記株主総会参考書類又は議決権行使サイトに掲載しております株主総会参考書類をご検討のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。なお、インターネットにより議決権の行使をされる前に、後記40頁から41頁までの内容をご確認お願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　　時　平成26年６月18日（水曜日）午前10時
２．場　　　所　東京都港区港南一丁目９番36号
　ＮＴＴ　ＤＡＴＡ品川ビル（アレア品川）
　東京コンファレンスセンター・品川
　５階　大ホール
　(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
３．会議の目的事項
報 告 事 項
１　第26期（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２　第26期（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役２名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎第26回定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び定款の規定に基づき、当社ホームページ（http://www.nttdata.com/jp/ja/）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

◎会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、第26回定時株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類並びに当社ホームページに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページにおいて掲載することにより、お知らせいたします。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成25年４月１日から
平成26年３月31日まで）

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

１．事業の経過及び成果

（1） 事業全体の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、企業収益が改善を続け、設備投資も持ち直すなど、緩やかに回復しております。また、景気の先行きにつきましては、消費税率引上に伴う駆込需要とその反動の影響を受けると見込まれますが、基調的には緩やかに回復していくとみられております。但し、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっております。

情報サービス産業においては、金融機関、製造業、流通・サービス業において、これまで抑制していたシステムの更改プロジェクトや企業のグローバル展開に対応するためなどのIT投資が進み、市場は緩やかな回復をみせております。一方、保守・運用コストの削減ニーズ、価格競争の厳しさは依然として続くものとみられております。

【経営施策の取組状況】

このような状況のもと、当社グループは、グローバルで多様なITサービスを効率的に提供する企業グループへと進化し、「Global Top 5（売上高1.5兆円超）」「EPS 200円（注１）」を実現するべく、平成24年度～平成27年度の中期経営計画を策定し、注力分野である「新規分野拡大・商品力強化」、「グローバルビジネスの拡大・充実・強化」、「全体最適の追求」に取り組んでおります。

具体的な取組については、以下のとおりであります。

・「新規分野拡大・商品力強化」

近年の環境変化や情報通信技術の変化による参入機会を捉え、市場成長率以上に売上を拡大するとともに、最新技術を最大限活用し、お客様のニーズを先取りしたこれまでにない市場を創出するリマーケティングを推進。なお、当連結会計年度の具体的な取組については４ページ【事業活動の取組状況】をご覧ください。

開発作業の徹底的な自動化により、開発の高度化、スピード化を実現する生産技術革新と、情報社会の方向性を踏まえて今後の重要技術を見極めた戦略的R&Dを推進。なお、当連結会計年度の具体的な取組については９ページ「５．技術開発の状況」をご覧ください。

・「グローバルビジネスの拡大・充実・強化」

主にスペインや中南米においてコンサルティング、システムインテグレーション、アウトソーシングといった幅広いITサービスを提供するスペインのeveris Groupを100％子会社化。また、当社米国子会社であるNTT DATA, Inc.を通じて、SAP専門のサービス提供者として北米地域の大手であるOptimal Solutions Integration, Inc.（平成26年３月31日付でNTT DATA Enterprise Services, Inc.へ商号を変更）を100％子会社化。

・「全体最適の追求」
グループマネジメント効率化に向けた社内システム「グループ経営管理基盤システム」により、案件特性に応じた経営資源の最適配置を実現し、スピード経営の実現、意思決定情報の精度向上並びにさらなるグループシナジーの発揮を目指す。
・重要な経営戦略として取り組んできたダイバーシティ&インクルージョン(注2)について、特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イノベイティブ・ネットワーク主催の2014J-Winダイバーシティ・アワード（企業賞）において、ベーシックアチーブメント大賞を受賞。

（注1）EPS 200円
平成25年10月1日実施の株式分割（1株につき100株の割合をもって分割）に伴い、20,000円から200円に変更させて頂いております。
（注2）ダイバーシティ&インクルージョン（D&I）
「多様な人材を受け入れその力を生かすこと」という意味です。お互いに理解し尊重し合うことで持てる力を発揮し、新しいものを作り出していく、それが企業の競争力強化と持続的な成長に繋がるという考え方です。

【事業活動の取組状況】
お客様のグローバル市場への進出の加速や、ニーズの多様化・高度化に対応するため、グローバル市場でのビジネス拡大を図るとともに、市場の変化に対応した多様なITサービスの拡大と安定的な提供に努めました。
セグメント別の取組については、以下のとおりであります。

＜パブリック&フィナンシャル＞
・バチカン図書館と、同館に所蔵されている2世紀から20世紀に書き残された約8万冊、約4千万ページに及ぶ人類歴史遺産とも言える手書き文献のデジタル化及び長期保存を目的とした事業における初期契約（約3,000冊の手書き文献を4年間でデジタル化）を締結し、調印。
・日本のインフラソリューションを輸出する一環として、ベトナムにおいて日本の「NACCS(注1)」及び「CIS(注2)」のノウハウ等を活用した同国での輸出入申告や入出港手続等の貿易手続・通関に関する行政手続の効率化等を実現したシステム「VNACCS/VCIS」のサービスを開始。
・日本政府が政府開発援助（ODA）で進めるインフラ輸出の一環として、ミャンマー中央銀行の勘定系システムのソフトウェア開発を受注。
・アジア太平洋地域内の共通決済制度構築を目指す団体である、Asian Payment Network（APN）から日本企業として初めて加盟承認を受けた。APN加盟のアジア太平洋各国の企業と連携し、アジアリテール決済ビジネスの検討を開始。

＜エンタープライズITサービス＞
・東京電力㈱のスマートメーター運用管理システムの構築において、パートナー事業者（インテグレーター）としてプロジェクトを推進中。本システムは、東京電力管内全2,700万世帯を対象に導入予定のスマートメーターを管理・運営するとともに、現在検討されている「電力使用量の見える化サービス」等様々な電力自由化に伴う新サービスのための情報管理基盤として活用されていく予定。

・「Twitterデータ提供サービス」の提供開始以来、報道番組でのTwitterデータ活用やツイートデータ分析による購買行動の研究、日本オラクル㈱とのビッグデータ分析に関する協業等、ソーシャルメディアの活用・普及活動を推進。さらに、株式市場に関連するツイートを抽出・定量化したTwitterユーザの感情と、株式指標との関係性を分析する「Twitterセンチメント指標」を当社子会社である㈱NTTデータ数理システムと共同で開発。

<ソリューション&テクノロジー>
・昨今のスマートフォンやタブレットの急速な普及を受け、従来のSFA/CRMソリューションをベースに、新たにスマートデバイス機能を充実させた「BizXaaS CRM」を提供開始。スマートデバイス機能を向上させたことに加え、スマートデバイス端末と管理ソフトウェアの一括提供や、運用管理をサポートすることが可能。
・クラウドブローカーサービスとして、最適なクラウドを選択提供する「マルチクラウドインフラ提供サービス」と、複数のクラウドを組み合わせて統合管理を行う「マルチクラウドコントロールサービス」を提供開始。また、複雑な管理が必要なマルチクラウド環境について、当社OSS (注3) のHinemos (注4) により一元的に監視可能とした。

<グローバルビジネス>
・当社米国子会社であるNTT DATA, Inc.は、NTTグループと連携して、Texas Department of Transportation (テキサス州交通局)、世界各国でKFC、Pizza Hutなど外食事業を手掛けるYum! Brands, Inc.等より、幅広い業務、ITサポート等の複数年大型契約を締結し、サービスを提供中。
・当社米国子会社であるNTT DATA, Inc.のインド拠点NTT DATA Global Delivery Services Limitedが、システム開発を行う組織の成熟度を表現したモデルであるCMMI (Capability Maturity Model Integration)(注5) version 1.3において、最高水準となるレベル５を開発とサービスの各領域で同時に達成。

（注１）NACCS（Nippon Automated Cargo and Port Consolidated System）
　輸出入申告や船・航空機の入出港手続等の行政手続と、輸出入手続きに関連する民間業務を処理する官民共同利用の電子申請システムです。
（注２）CIS（Customs Intelligence Database System）
　輸出入の通関実績や輸出入者情報を一元的に蓄積し、通関審査に活用する情報システムです。
（注３）OSS（Open Source Software）
　ソースコードを無償で公開し、誰でも改良・再配布が行えるようにしたソフトウェアです。
（注４）Hinemos
　システムを安定的に運用するために、システムの稼働状況を統合的に監視・管理するOSSです。
（注５）CMMI（Capability Maturity Model Integration）
　平成11年に米国国防総省の援助のもとカーネギーメロン大学CMMI Institute で開発された、システム開発を行う組織の成熟度を表現したモデルです。成熟度を段階的なレベルで表現するとともに、各成熟度を満足するために有効なプロセスの特長を定義しており、プロセス改善を行う際のリファレンスモデルのデファクトスタンダードとして、世界中の多くの企業で使用されています。

上記の取組に加え、東日本大震災被災地域における継続的復興支援策として設立した、「石巻BPOセンタ」の業務拡大に伴い、新たに「第２センタ」を開設いたしました。既存の「第１センタ」と合わせて、100名規模の雇用創出を目指します。

なお、ビジネスの拡大に取り組んでいる一方、複数の不採算案件の発生により約315億円の損失が発生しております。主な要因は、開発対象とするお客様業務が当社事業にとって新規の案件や、新規技術を適用した案件において、プロジェクト遂行計画の妥当性に関し、受注時の見極めが不十分であったことによります。

このような問題の再発を防止するため、これまで実施してきた不採算案件抑制の取組に加え、お客様・業務・技術のいずれかに新規性のある一定規模以上の案件を対象に、受注時計画の妥当性審査及び開発プロセスにおけるプロジェクトの実査を行う社長直轄組織「プロジェクト審査委員会」を平成25年10月に設置し、運営しています。本委員会を適切に運営し、重要案件のプロジェクト遂行計画の妥当性を十分確保することを通じて、不採算案件の抑制に努めてまいります。

当連結会計年度における主な海外拠点の状況は以下のとおりであります。

グローバル基盤の拡大によって、お客様のグローバル化への対応能力を強化してまいります。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの連結業績については、以下のとおりとなりました。

・受　注　高　1,400,221百万円（前期比　17.0%増）

・売　上　高　1,343,772百万円（前期比　3.2%増）
・営業利益　62,583百万円（同　27.0%減）
・経常利益　62,153百万円（同　24.1%減）
・当期純利益　23,287百万円（同　46.5%減）

(2) セグメント別の状況

セグメント別の状況は、次のとおりです。各事業の内容については、14ページ「8．主要な事業内容」のとおりです。

パブリック&フィナンシャルについては、当社単体における既存大規模システムの規模縮小等により、売上高は721,698百万円（前期比1.0%減）となりました。

エンタープライズITサービスについては、当社単体における既存顧客向けシステム・ソフト開発等の規模縮小等により、売上高は279,340百万円（前期比7.2%減）となりました。

ソリューション&テクノロジーについては、当社単体におけるシステム・ソフト開発の増加や既存子会社のグループ内売上増等により、売上高は179,131百万円（前期比7.2%増）となりました。

グローバルビジネスについては、北米を中心とした既存子会社の売上増及び為替影響等により、売上高は314,535百万円（前期比28.4%増）となりました。

項　目	売上高（百万円）				
	第25期(平成24年度)		第26期(平成25年度)		
		構成比(%)		構成比(%)	増減率(%)
パブリック&フィナンシャル	728,885	(50.0)	721,698	(47.8)	△1.0
エンタープライズITサービス	301,107	(20.6)	279,340	(18.5)	△7.2
ソリューション&テクノロジー	167,082	(11.5)	179,131	(11.9)	7.2
グローバルビジネス	244,917	(16.8)	314,535	(20.8)	28.4
その他	16,495	(1.1)	14,712	(1.0)	△10.8
計	1,458,487	(100.0)	1,509,418	(100.0)	3.5
調整額	(156,546)	—	(165,645)	—	5.8
合計	1,301,941	—	1,343,772	—	3.2

2．財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況の推移

（百万円、ただし、１株当たり当期純利益については円）

項目＼期別	第23期（平成22年度）	第24期（平成23年度）	第25期（平成24年度）	第26期（平成25年度）
売上高	1,161,962	1,251,177	1,301,941	1,343,772
営業利益	78,306	80,416	85,696	62,583
経常利益	75,779	75,588	81,870	62,153
当期純利益	37,313	30,446	43,517	23,287
１株当たり当期純利益	133	109	155	83
総資産	1,468,617	1,474,894	1,524,309	1,689,940
純資産	630,317	639,750	684,207	709,818

（参考）受注高	988,484	1,098,400	1,197,168	1,400,221

（注）１株当たり当期純利益については、期中平均株式数により算出しております。
（注）１株当たり当期純利益については、平成25年10月１日付の株式分割が第23期期首に行われたと仮定した値を記載しております。

3．設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資等は、147,725百万円（前期比21.0％増）であり、その主な内容は、パブリック&フィナンシャルセグメントにおける設備投資等であります。

4．資金調達の状況

当連結会計年度において、債務償還等のため、社債250億円の発行及び長期借入金250億円の借入を実施いたしました。

5．技術開発の状況

中期経営計画の基本方針である「新規分野拡大・商品力強化」に向けて、「ソフトウェア工学」・「先進技術」・「IT基盤技術」を重点分野とし、技術開発を推進いたしました。具体的な成果は以下のとおりです。

【ソフトウェア工学】

既存システムの仕様解析を自動化する「TERASOLUNA（注１）Reengineering」を、20以上のプロジェクトに適用。開発自動化ツール「TERASOLUNA ViSC v1.6」については、40以上のプロジェクトに適用を拡大。また、TERASOLUNAの自動化ツール群を連動させる「TERASOLUNA Suite v1.0」を10以上のプロジェクトに適用し、高品質かつ高速なシステム開発を実現。

【先進技術】

インターネット選挙が解禁された平成25年７月の参議院選挙において、候補者のツイート情報がネット上で拡散する様子やネットユーザーの各党への関心度の変化を分析し、樹形図のように表現するなどしてビジュアル化した結果が、日本放送協会の参議院選挙の報道番組で放映された。

大規模マルチエージェントシミュレーション（注2）技術を活用した渋滞予測・信号制御システムのデモ版を開発し、ITS世界会議2013等で展示。車100万台のリアルタイムシミュレーションを実現。

【IT基盤技術】

スマートフォンやタブレットを本格的に企業内で活用することが求められる中、セキュリティを確保しつつ、スマートデバイスと企業システムをシームレスに融合できる、次世代モバイル活用基盤を開発。㈱日経BP主催の展示会ITpro EXPO 2013において、ITpro EXPO AWARD 2013 ITmedia エンタープライズ賞を受賞。

また、情報社会の近未来展望とITに関する技術トレンドを予測し、活用する取組である「NTT DATA Technology Foresight (注3)」の講演を、世界ICTカンファレンスやITpro EXPO、Gartner ITxpo等のICT業界の主要イベントにおいて実施しました。さらに、お客様向けプライベートセミナーを46件実施するとともに、最新版のトレンド「NTT DATA Technology Foresight 2014」を公開しました。

加えて、グローバルなR&D強化に向けた取組として、シンガポールにAPAC地域の研究開発活動推進を目的とした拠点を設立しました。インドネシアではバンドン工科大学とスマートコミュニティーにおける共同研究を開始し、中国では中国科学院ソフトウェア研究所とSNS、ヘルスケア分野における共同研究を開始しました。

(注1) TERASOLUNA（テラソルナ）
当社の数多くのシステム開発で培ってきたプロジェクト管理、開発プロセス、フレームワーク等の技術を組み合わせ、システム開発を包括的にサポートするソリューションです。
(注2) マルチエージェントシミュレーション
交通のような車・ヒト・信号などが相互作用する複雑なシステムに対して、数式ベースで車・ヒト・信号などの動作の特徴を表現し、コンピュータ上で動作を模擬させることで、実際に起こりえる全体のふるまいを分析する手法です。
(注3) NTT DATA Technology Foresight
情報社会の近未来展望（情報社会トレンド）とITに関する技術トレンドです。政治・経済・社会・技術の４つの観点で実施するITに関連する動向の網羅的調査と、国内外の有識者へのヒアリング・議論を通じて導出しています。
平成24年度からトレンド情報の公開を開始し、毎年更新しています。

6．対処すべき課題

国内IT投資は、ITインフラ統合など案件拡大の傾向もあるものの、保守・運用コストの削減ニーズは依然としてあり、全般的には投資に対する慎重姿勢は継続しております。

一方、新興国市場を中心にグローバルIT投資は堅調な推移が見込まれており、お客様のグローバル市場への進出も引き続き加速していることから、当社としてもグローバル市場でのビジネス拡大を図る必要があります。

また、国内ITサービス市場は、お客様や社会のニーズが多様化・高度化しており、システムを所有せず必要に応じて利用するサービス、価格低減や納期短縮への期待に合致するサービス等に対する需要が増加しております。システムインテグレーションに頼ったビジネス構造ではなく、市場の変化に対応した多様なITサービスの拡大が課題となっております。

当社グループは、資本提携等を通じ急速に規模を拡大してまいりました。拡大した規模を活かすために、ガバナンスの強化を図った上で、グループ全体最適の視点から、さらにリソースの効率的な活用、シナジーの創出を実現していく必要があります。

当社グループはこのような課題に対し、平成24年度～平成27年度の中期経営計画を以下のとおり策定し、取り組んでおります。

・新規分野拡大・商品力強化
お客様からの価格低減への期待に対し、クラウドやAMOなどのITコスト削減ソリューションの拡大に取り組むとともに、より高度で複雑な業務へのIT適用を期待するお客様の要望に対し、ビジネス・アナリティクスやコア業務BPOなど、提供するサービスの高度化・多様化を図ります。さらに、M2Mクラウドやロボティクス事業などの新規事業開拓や、既存事業における成長やシェア拡大が見込める分野へのリソース流動などにより、当社収益の持続的な成長に繋がるような事業の拡充を目指します。また、ソフトウェア開発自動化などに代表されるソフトウェア生産技術の向上や、大学等と連携した先端技術の研究開発など、新規分野拡大・商品力強化のための積極投資も進めます。

・グローバルビジネスの拡大・充実・強化
お客様のグローバル市場への進出のサポートや、拡大が見込める海外市場の取り込みのため、空白地域へのカバレッジの拡大を目指します。また、既に拠点を保有している地域においては、NTTデータグループ及びNTTグループとのシナジーを発揮することによるビジネスの拡大・充実・強化を図ります。

・全体最適の追求
グローバルレベルでの業務の標準化・効率化・集約化、グループ会社や組織の再編・統合を通じた規模を活かした経営の効率化に向けて取り組みます。また、激変する環境に対応した事業ポートフォリオに合わせて、リソース配分を行い、さらなる成長を促進します。

なお、当連結会計年度において、複数の不採算案件の発生により多額の損失が発生しております。
このような問題の再発を防止するため、これまで実施してきた不採算案件抑制の取組に加え、お客様・業務・技術のいずれかに新規性のある一定規模以上の案件を対象に、受注時計画の妥当性審査及び開発プロセスにおけるプロジェクトの実査を行う社長直轄組織「プロジェクト審査委員会」を平成25年10月に設置し、運営しています。本委員会を適切に運営し、重要案件のプロジェクト遂行計画の妥当性を十分確保することを通じて、不採算案件の抑制に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

7．重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

当社の親会社は、日本電信電話株式会社で、同社は当社の株式を152,001,000株（議決権比率54.2%）保有しております。

なお、当社と日本電信電話株式会社との営業上の取引は、同社の基盤的研究開発及びグループ運営に関する当社への役務及び便益等があります。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	所在地	主要な事業内容
エヌ・ティ・ティ・データ・システム技術株式会社	百万円 200	97.1%	東京都中央区	システム設計・開発
株式会社NTTデータ・アイ	百万円 100	100.0%	東京都新宿区	システム設計・開発
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西	百万円 400	100.0%	大阪市北区	システム設計・開発・販売
エヌ·ティ·ティ・データ・マネジメント・サービス株式会社	百万円 100	70.0%	東京都江東区	各種事務代行業務
株式会社NTTデータSMS	百万円 100	100.0%	東京都江東区	システム運用
エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社	百万円 2,000	100.0%	東京都江東区	システム運用・保守
エヌ・ティ・ティ・データ先端技術株式会社	百万円 100	100.0%	東京都中央区	システム設計・開発
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート	百万円 738	46.8%	東京都港区	パッケージソフト販売
NTT DATA INTERNATIONAL L.L.C.	千米ドル 1,529,670	100.0%	アメリカ ニューヨーク	北米事業子会社の統括
株式会社NTTデータ・フィナンシャルコア	百万円 100	100.0%	東京都港区	システム設計・開発
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・ウェーブ	百万円 100	80.1%	東京都渋谷区	システム設計・開発
エヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア株式会社	百万円 80	95.0%	東京都目黒区	システム設計・開発
株式会社NTTデータ・ビジネス・システムズ	百万円 100	100.0%	東京都品川区	システム設計・開発・販売
エヌ・ティ・ティ・データ・ジェトロニクス株式会社	百万円 831	70.0%	東京都千代田区	システム設計・開発
NTT DATA EUROPE GmbH & Co. KG	千ユーロ 308,044	100.0% (5.0%)	ドイツ デュッセルドルフ	海外SAP事業子会社の統括

会　社　名	資本金	議決権比率	所在地	主要な事業内容
itelligence AG	千ユーロ 82,782	100.0% (100.0%)	ドイツ ビーレフェルト	コンサルティング システム設計・開発
株式会社エヌ・ティ・ティ・データCCS	百万円 330	60.0%	東京都 江東区	システム設計・開発
NTT DATA Deutschland GmbH	千ユーロ 98,883	100.0% (100.0%)	ドイツ ミュンヘン	コンサルティング システム設計・開発
株式会社NTTデータMSE	百万円 200	60.0%	横浜市 都筑区	システム設計・開発
株式会社JSOL	百万円 5,000	50.0%	東京都 中央区	システム設計・開発
株式会社エックスネット	百万円 783	51.0%	東京都 新宿区	システム販売
株式会社エヌジェーケー	百万円 4,222	51.2%	東京都 目黒区	システム設計・開発
NTT DATA International Services, Inc.	千米ドル 1,236,446	100.0% (100.0%)	アメリカ カリフォルニア	コンサルティング システム設計・開発
NTT DATA, Inc.	千米ドル 1,683,963	100.0% (100.0%)	アメリカ マサチューセッツ	コンサルティング システム設計・開発
NTT DATA Italia S.p.A.	千ユーロ 34,237	100.0% (100.0%)	イタリア ミラノ	コンサルティング システム設計・開発
NTT DATA EMEA Ltd.	千ユーロ 404,115	100.0%	イギリス ロンドン	欧州事業子会社の統括
日本電子計算株式会社	百万円 2,460	80.0%	東京都 江東区	システム設計・開発
NTT DATA Enterprise Services Holding, Inc.　※	千米ドル 143,567	100.0% (100.0%)	アメリカ テキサス	コンサルティング システム設計・開発
Everis Participaciones, S.L.　※	千ユーロ 72,999	100.0%	スペイン マドリード	コンサルティング システム設計・開発

(注１)　平成26年３月31日において、上記の表の会社以外に、子会社が234社あります。
(注２)　議決権比率の（内数）は、間接所有であります。
(注３)　※の会社は、当連結会計年度に当社又は当社の子会社が株式を取得した会社です。
(注４)　NTT DATA Enterprise Services Holding, Inc.は、「1.事業の経過及び成果」に記載のOptimal Solutions Integration, Inc.（平成26年３月31日付でNTT DATA Enterprise Services, Inc.へ商号を変更）の持株会社であります。なお、NTT DATA Enterprise Services Holding, Inc.は平成26年３月28日付でOptimal Solutions Integration Holdings, Inc.から商号を変更しております。
(注５)　Everis Participaciones, S.L.は、「1.事業の経過及び成果」に記載のeveris Groupの持株会社であります。

8. 主要な事業内容

主要な事業内容は、以下のとおりです。

項目	内容
パブリック&フィナンシャル	行政、医療、金融、決済などの社会的な基盤を担う高付加価値なITサービスを提供する事業
エンタープライズITサービス	製造、流通、サービス、メディア、通信などの事業活動を支える高付加価値なITサービスを提供する事業
ソリューション&テクノロジー	先進的なITサービスを支える基盤・ソリューションを提供する事業
グローバルビジネス	主に海外市場において高付加価値なITサービスを提供する事業

9. 主要拠点等

(1) 当社の主な事業所

本　　社：東京都江東区豊洲三丁目3番3号

事業本部等：公共システム事業本部（東京）
第一金融事業本部（東京）
第二金融事業本部（東京）
第三金融事業本部（東京）
第一法人事業本部（東京）
第二法人事業本部（東京）
第三法人事業本部（東京）
第四法人事業本部（東京）
法人コンサルティング&マーケティング本部（東京）
ビジネスソリューション事業本部（東京）
基盤システム事業本部（東京）
グローバル事業本部（東京）

(2) 重要な子会社等の主な事業所

「7. 重要な親会社及び子会社の状況」の「(2) 重要な子会社の状況」に記載の所在地のとおりです。

10. 従業員の状況

従　業　員　数(名)	前期末比増減(名)
75,020	13,651

(注１)　従業員数については、当社グループからの出向者を含めず、当社グループへの出向者を含めて記載しております。

(参考) 当社の従業員の状況

従業員数(名)	前期末比増減(名)	平　均　年　令(歳)	平均勤続年数(年)
11,000	196	36.7	12.9

(注１)　従業員数については、当社からの出向者を含めず、当社への出向者を含めて記載しております。

(注２)　従業員の平均勤続年数の算定にあたり、日本電信電話株式会社、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社及びエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社等から転籍した社員については、同社における勤続年数を加算しております。

11. 主要な借入先

借　入　先	借入金残高(百万円)
株式会社みずほ銀行	22,949
株式会社三井住友銀行	20,616
株式会社三菱東京UFJ銀行	18,462
株式会社日本政策投資銀行	10,000
信金中央金庫	8,000

Ⅱ．会社の株式に関する事項

当社は、平成25年５月８日開催の取締役会の決議により、平成25年10月１日をもって普通株式１株を100株に分割いたしました。また、同日付をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

１．発行可能株式総数　1,122,000,000株

（注）　平成25年10月１日付にて実施した株式分割（１株を100株に分割）に伴い、発行可能株式総数は、1,110,780,000株増加しております。

２．発行済株式の総数　280,500,000株

（注）　平成25年10月1日付にて実施した株式分割（１株を100株に分割）に伴い、発行済株式の総数は、277,695,000株増加しております。

３．株　主　数　92,177名

４．大　株　主

株　主　名	持株数(株)	持株比率(%)
日本電信電話株式会社	152,001,000	54.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	14,799,000	5.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	10,676,300	3.81
ＢＮＰパリバ証券株式会社	3,512,038	1.25
ＮＴＴデータ社員持株会	3,026,700	1.08
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 （常任代理人　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）	2,425,531	0.86
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	2,384,100	0.85
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	2,346,700	0.84
HSBC ASIA EQUITY FINANCE – JAPAN EQUITIES (TRADING) （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	2,190,411	0.78
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY （常任代理人　株式会社みずほ銀行）	1,457,291	0.52

Ⅲ．会社役員に関する事項

1．取締役及び監査役の氏名等

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	岩本敏男	PFI/PPP推進協議会会長
代表取締役副社長執行役員	山田英司	グローバルビジネスカンパニー長、コーポレート部門担当、リスク管理統括担当、コーポレート・ガバナンス担当、CSR担当
代表取締役副社長執行役員	萩野善教	エンタープライズITサービスカンパニー長 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・フロンティア代表取締役社長
代表取締役常務執行役員	栗島聡	ソリューション&テクノロジーカンパニー長、情報技術戦略担当、セキュリティ戦略担当、知的財産戦略担当
取締役常務執行役員	椎名雅典	パブリック&フィナンシャルカンパニー長 公益財団法人金融情報システムセンター理事
取締役執行役員	寒河江弘信	財務部長、財務統括担当 エヌ・ティ・ティ・データ・マネジメント・サービス株式会社取締役
取締役執行役員	植木英次	グループ経営企画本部長 エヌ・ティ・ティ・データ・マネジメント・サービス株式会社取締役 エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社取締役 NTT教育有限責任事業組合職務執行者
取締役相談役	山下徹	三井不動産株式会社取締役 内閣府公益認定等委員会委員長 特定非営利活動法人ブロードバンド・アソシエーション理事長
取締役	高屋洋一郎	日本電信電話株式会社新ビジネス推進室次長 エヌ・ティ・ティ　レゾナント株式会社取締役
常勤監査役	井上裕生	
常勤監査役	日野康臣	
監査役	門脇康裕	
監査役	佐藤りえ子	弁護士 味の素株式会社監査役

（注１）　取締役のうち高屋洋一郎氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役です。

（注２）　監査役のうち日野康臣、門脇康裕及び佐藤りえ子の３氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役です。なお、当社は、日野康臣及び佐藤りえ子の両氏を当社が上場している東京証券取引所の上場制度に基づく独立役員に指定し、東京証券取引所へ届け出ております。

（注３）　監査役 井上裕生氏は、当社で財務部門の業務経験があることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2．取締役及び監査役の報酬等に関する方針ならびにその総額

(1) 方針

取締役の報酬等に関する事項については、取締役会にて決定しております。

取締役については、月額報酬と賞与から構成しております。月額報酬は、役位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づき、支給することとしております。賞与は、当期の会社業績等を勘案し支給することとしております。

また、中長期の業績を反映させる観点から、月額報酬の一定額以上を拠出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとし、購入した株式は在任期間中、そのすべてを保有することとしております。

監査役については、監査役の協議にて決定しており、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区　分	支給人数	報酬等の額
取締役	8名	328百万円
監査役	4名	84百万円
合　計	12名	413百万円

(注1) 取締役及び監査役の報酬額については、平成18年6月22日開催の第18回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額5億8,000万円以内、監査役の報酬額を年額1億5,000万円以内と決議いただいております。

(注2) 取締役の報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与54百万円が含まれております。

(注3) 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分賞与4百万円があります。

3．社外役員に関する事項

(1) 社外役員の重要な兼職等の状況

区　分	氏　名	兼職先	兼職の内容	当社との関係
社外取締役	高屋　洋一郎	日本電信電話株式会社	新ビジネス推進室次長	親会社
		エヌ・ティ・ティ レゾナント株式会社	社外取締役	親会社の子会社
社外監査役	佐藤　りえ子	石井法律事務所	パートナー	―
		味の素株式会社	社外監査役	―

(2) 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主　な　活　動　状　況
社外取締役	高　屋　洋一郎	当事業年度開催の取締役会23回のうち22回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、議案の審議に必要な発言を行っております。
社外監査役	日　野　康　臣	当事業年度開催の取締役会23回すべてに、また、監査役会20回すべてに出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、必要に応じて、法令及び定款遵守に係る見地等から発言を行っております。
社外監査役	門　脇　康　裕	当事業年度開催の取締役会23回のうち22回に出席し、また、監査役会20回すべてに出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、必要に応じて、法令及び定款遵守に係る見地等から発言を行っております。
社外監査役	佐　藤　りえ子	当事業年度開催の取締役会23回のうち21回に出席し、また、監査役会20回のうち19回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場及び弁護士としての専門的な立場で、必要に応じて、法令及び定款遵守に係る見地等から発言を行っております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

(4) 当事業年度に係る社外役員の報酬等の総額

	支給人数	報酬等の額
社外役員の報酬等の総額	3名	54百万円

(注1)　上記は、「2．(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額」に含まれております。

Ⅳ．会計監査人の状況

1．当社の会計監査人の名称

有限責任　あずさ監査法人

2．当社の当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項の業務に係る報酬等の額

366百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

3．当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

550百万円

（注）当社の重要な子会社のうち、NTT DATA INTERNATIONAL L.L.C.、NTT DATA EUROPE GmbH & Co. KG、itelligence AG、NTT DATA Deutschland GmbH、NTT DATA Italia S.p.A.、NTT DATA EMEA Ltd.、NTT DATA Enterprise Services Holding, Inc.及びEveris Participaciones, S.L.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

4．非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）として、国際財務報告基準に関する指導・助言業務、監査・保証実務委員会実務指針第86号（受託業務に係る内部統制の保証報告書）に基づく内部統制の整備状況の検証業務等を委託しております。

5．会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

上記のほか、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役会は、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

Ⅴ．業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社においては、これまでも内部統制の適切な運営に向けて、鋭意取組を実施してきたところですが、会社法第362条に従い、当社グループにおける内部統制システムの構築に係る基本方針を取締役会にて決議しております。その内容は、以下のとおりです。

1．内部統制システム構築の基本的考え方

(1) 当社は、内部統制システムの構築にあたり、法令・定款の遵守は当然のこととして、事業活動の展開に伴って生じる不確実性（リスク）を常に考慮し、公正透明な事業活動を効率的に実施するための各種対策を講じることを基本方針といたします。

(2) 社長は、業務執行の最高責任者として、内部統制システムの整備及び運用について、責任をもって実施いたします。

(3) 内部統制システムが円滑かつ有効に機能するよう、内部統制推進委員会を設置し、定期的に開催いたします。

(4) 内部監査部門を設置し、業務執行から独立した立場で各事業本部等の事業活動が法令・定款、社内規程及び会社の経営方針・計画に沿って行われているかを検証し、具体的な助言・勧告を行うことにより、会社の健全性を保持いたします。

(5) リスクマネジメント体制について、全社的な視点からこれを統括するCROを設置するとともに、コンプライアンス部門において審査等を行い、事業活動の適法性を確保いたします。

(6) 金融商品取引法等に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保について適切な取組を実施いたします。

2．内部統制システム構築の個別体制

(1) 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

信頼される企業を目指し、企業倫理の確立による健全な事業活動を行うことを基本方針とし、以下のとおり取り組んでまいります。

・グローバル・コンプライアンス・ポリシーを制定し、法令遵守を含む取締役及び社員の行動指針とする。
・企業倫理に関わる教育・研修等を継続的に行うことにより、社員のコンプライアンス意識の醸成を行う。
・適法・適正な事業活動のため、コンプライアンス部門によるチェック、主管部門への助言・指導その他の支援等を実施する。
・反社会的勢力とは取引関係を含む一切の関係を持たず、不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。
・健全な経営に向け、社員等からの情報を反映する内部通報制度を設け、通常の業務執行とは異なる情報伝達経路を確保する。
・内部監査部門は、年間計画を取締役会に報告するとともに、それに基づき業務執行から独立した立場で内部監査を実行し、その結果を定期的に取締役会に報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報を適切に保存・管理するとともに積極的に共有し、効果的に利用する一方で、個人情報・機密情報等の漏洩やその目的外利用から保護することを基本方針とし、以下のとおり取り組んでまいります。

・法令・定款、各種社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録・保存し、適切に管理する。
・事業活動に伴って生ずる情報を適時・適切に活用するため、社内情報システムを整備する。
・適切な情報の取扱いや効率的な事務処理について必要な事項を定めるため、社内規程を制定する。
・情報の取扱いに関わる全社施策を積極的に推進するため、情報セキュリティ委員会を設置し、定期的にこれを開催する。

(3) リスクマネジメントに関する規程その他の体制

事業上の様々なリスクを想定し、当該リスクが発現した場合に最適な対策を講ずることができるようにしておく必要があるとの観点に立ち、リスク毎に各部門がそれぞれの役割に応じて主体的・自主的に対応するリスクマネジメント体制を整備することを基本方針とし、以下のとおり取り組んでまいります。

・リスクマネジメントの実施状況を各主管部門において継続的に監視・監督する体制を整備するとともに、内部統制推進委員会において有効性を評価し、全社的な視点から統括・推進する。
・事業上のリスクについては、その発現の頻度及び発現による影響を勘案して、重点化のうえ取り組む。
・当社の主要事業に係るリスクとして想定するシステム開発、運用保全等に関わるリスクについては、品質マネジメント等の観点から定めた各種社内規程に基づく体制整備を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

重要な意思決定、執行の監督及び業務執行の各機能を強化し、経営の活性化を図ることを基本方針とし、以下のとおり取り組んでまいります。

・取締役会が重要な意思決定と執行の監督を的確に実施するために、業務執行に専念する責任者として執行役員を配置し、取締役から業務執行に関わる権限を大幅に委譲することにより、意思決定の迅速化を図り、スピード経営を追求する。
・事業の基本方針その他経営に関する重要事項について社長が的確な意思決定を行うため、経営会議を設置する。
・業務運営を適正かつ効率的に遂行するために、会社業務の意思決定及び業務実施に関する各種社内規程を定める等により、職務権限の明確化と適切な牽制が機能する体制を整備する。

(5) 当社グループ等における業務の適正を確保するための体制

当社と当社グループ会社間においては、重要な事項に関する協議、報告、指示・要請等により、当社グループ全体で業務の適正を確保することを基本方針とし、以下のとおり取り組んでまいります。

・グループ会社毎に当社の連携責任部門を定め、関連諸部門を含めた連携体制を整備する。
・グループ会社の健全性の確保の観点から、当社内部監査部門によるモニタリングを行う。
・リスクマネジメントに係る体制整備のため、グループ会社毎にリスクマネジメント担当役員を設置する。
・当社とグループ会社間の取引等について、法令に従い適切に行うことはもとより、適正な財務状況報告がグループ会社より行われる体制を整備する。

なお、当社の親会社である日本電信電話株式会社とは、相互の自主性・自律性を十分に尊重しつつ連携を図るとともに、同社との間の取引等について、法令に従い適切に行うこと等を基本方針としております。

(6) 監査役の職務を補助する社員に関する事項・監査役の職務を補助する社員の取締役からの独立性に関する事項

・監査役の職務を適切に補完するため、会社法上の重要な組織として監査役室を設置する。
・監査役の職務を補助する社員は、監査役が自ら定めた監査基準に準拠した監査を実施する上で必要な人員数を配置する。
・監査役室は取締役から独立した組織とし、監査役の職務を補助する社員は監査役の指揮命令に基づき、業務を遂行する。
・監査役の職務を補助する社員の人事異動・評価等については、監査役の意見を尊重し対処する。

(7) 取締役及び社員が監査役に報告をするための体制・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役が出席する会議、閲覧する資料、定例的又は臨時的に報告すべき事項等を取締役と監査役の協議により定め、これに基づいて適宜報告を実施する。
・取締役及び社員は、各監査役からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに監査役に対して当該事項につき報告を行う体制とする。
・上記のほか、各監査役の求めに応じ、取締役、会計監査人、内部監査部門等はそれぞれ定期的及び随時に意見交換を実施する。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
また、記載されているサービス及び商品等は、当社あるいは各社等の登録商標又は商標です。

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目 ＼ 期別	第26期 (平成26年３月31日)	【参考】第25期 (平成25年３月31日)
（資産の部）		
流動資産	669,206	601,261
現金及び預金	180,430	152,504
受取手形及び売掛金	344,221	313,600
リース債権及びリース投資資産	19,166	17,617
有価証券	2,000	2,000
たな卸資産	22,645	24,104
繰延税金資産	27,518	16,016
その他	76,344	77,682
貸倒引当金	△ 3,120	△ 2,263
固定資産	1,020,733	923,047
有形固定資産	312,697	297,169
データ通信設備	92,656	88,703
建物及び構築物	94,475	95,039
機械装置及び運搬具	19,474	17,060
工具、器具及び備品	15,129	15,087
土地	50,209	50,047
建設仮勘定	36,142	26,715
その他	4,609	4,514
無形固定資産	562,177	496,852
ソフトウエア	260,458	233,320
ソフトウエア仮勘定	48,638	67,248
のれん	177,536	142,749
その他	75,543	53,533
投資その他の資産	145,858	129,025
投資有価証券	46,085	34,997
繰延税金資産	61,239	56,317
その他	39,263	38,506
貸倒引当金	△ 730	△ 795
資産合計	**1,689,940**	**1,524,309**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科目 ＼ 期別	第26期 (平成26年3月31日)	【参考】第25期 (平成25年3月31日)
(負債の部)		
流動負債	454,714	397,289
買掛金	97,837	92,206
短期借入金	66,387	11,441
1年内返済予定の長期借入金	1,950	21,463
1年内償還予定の社債	—	50,059
未払法人税等	22,490	21,438
前受金	151,781	109,890
受注損失引当金	4,609	2,034
その他	109,657	88,755
固定負債	525,407	442,812
社債	250,040	225,039
長期借入金	87,298	61,903
繰延税金負債	20,952	17,530
退職給付引当金	—	118,271
退職給付に係る負債	145,653	—
役員退職慰労引当金	919	1,189
その他	20,543	18,878
負債合計	**980,121**	**840,102**
(純資産の部)		
株主資本	666,742	660,771
資本金	142,520	142,520
資本剰余金	139,300	139,300
利益剰余金	384,922	378,951
その他の包括利益累計額	10,081	△ 9,459
その他有価証券評価差額金	2,872	1,910
繰延ヘッジ損益	38	51
為替換算調整勘定	35,056	3,058
年金債務調整額	—	△ 115
退職給付に係る調整累計額	△ 10,224	—
その他	△ 17,661	△ 14,363
少数株主持分	32,993	32,894
純資産合計	**709,818**	**684,207**
負債純資産合計	**1,689,940**	**1,524,309**

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目 ＼ 期別	第26期 自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日	【参考】第25期 自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日
売上高	1,343,772	1,301,941
売上原価	1,031,213	980,524
売上総利益	312,559	321,416
販売費及び一般管理費	249,975	235,720
営業利益	62,583	85,696
営業外収益	10,822	7,637
受取利息	527	504
受取配当金	1,043	988
為替差益	4,679	2,416
その他	4,571	3,728
営業外費用	11,253	11,463
支払利息	5,245	5,546
固定資産除却損	691	1,914
損害賠償金	3,509	261
その他	1,806	3,740
経常利益	62,153	81,870
特別損失	7,893	4,851
関係会社再編損	4,367	3,132
固定資産減損損失	3,525	1,718
税金等調整前当期純利益	54,259	77,019
法人税、住民税及び事業税	39,746	37,905
法人税等調整額	△ 10,591	△ 5,881
法人税等合計	29,155	32,024
少数株主損益調整前当期純利益	25,103	44,994
少数株主利益又は少数株主損失(△)	1,816	1,477
当期純利益	23,287	43,517

(注)　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

第26期（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）　(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	142,520	139,300	378,951	660,771
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当(注１)			△ 8,415	△ 8,415
剰余金の配当(注２)			△ 8,415	△ 8,415
当期純利益			23,287	23,287
その他			△ 485	△ 485
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)			—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	5,971	5,971
当連結会計年度期末残高	142,520	139,300	384,922	666,742

	その他の包括利益累計額							少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	年金債務調整額	退職給付に係る調整累計額	その他	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	1,910	51	3,058	△ 115	−	△14,363	△ 9,459	32,894	684,207
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当(注１)									△ 8,415
剰余金の配当(注２)									△ 8,415
当期純利益									23,287
その他									△ 485
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	961	△ 13	31,998	115	△10,224	△ 3,298	19,540	99	19,639
連結会計年度中の変動額合計	961	△ 13	31,998	115	△10,224	△ 3,298	19,540	99	25,611
当連結会計年度期末残高	2,872	38	35,056	—	△10,224	△17,661	10,081	32,993	709,818

（注１）　平成25年６月の定時株主総会における剰余金処分項目であります。
（注２）　平成25年10月の取締役会において決議しております。
（注３）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（単位：百万円）

科目 ＼ 期別	第26期（平成26年３月31日）	【参考】第25期（平成25年３月31日）
（資産の部）		
流動資産	393,566	388,083
現金及び預金	83,244	73,812
受取手形	182	234
売掛金	162,056	176,185
リース債権	1,351	1,637
リース投資資産	14,899	12,468
たな卸資産	12,120	14,377
前払費用	11,511	11,207
繰延税金資産	16,261	6,710
その他	91,996	91,538
貸倒引当金	△ 59	△ 89
固定資産	1,050,031	964,279
有形固定資産	277,075	267,138
データ通信設備	90,320	86,362
建物	81,358	83,309
構築物	2,095	2,205
機械装置及び運搬具	12,057	11,539
工具、器具及び備品	7,496	7,920
土地	48,229	48,229
リース資産	707	868
建設仮勘定	34,809	26,701
無形固定資産	289,331	287,271
ソフトウエア	247,801	221,184
ソフトウエア仮勘定	39,393	63,904
リース資産	30	42
その他	2,106	2,140
投資その他の資産	483,625	409,869
投資有価証券	30,513	24,445
関係会社株式	133,822	126,133
その他の関係会社有価証券	220,596	186,616
長期貸付金	540	540
敷金及び保証金	10,623	12,043
繰延税金資産	25,964	30,398
その他	62,065	30,220
貸倒引当金	△ 500	△ 532
資産合計	**1,443,598**	**1,352,363**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科目 ＼ 期別	第26期 (平成26年３月31日)	【参考】第25期 (平成25年３月31日)
(負債の部)		
流動負債	374,442	354,849
買掛金	72,041	78,406
短期借入金	61,241	7,000
１年内返済予定の長期借入金	1,675	22,336
１年内償還予定の社債	—	49,999
リース債務	485	500
未払金	13,524	12,163
未払費用	8,762	9,031
未払法人税等	11,546	16,356
前受金	135,460	95,812
預り金	65,944	59,363
受注損失引当金	3,547	1,485
資産除去債務	134	200
その他	79	2,193
固定負債	415,157	361,470
社債	249,940	224,939
長期借入金	84,000	59,000
リース債務	933	1,184
退職給付引当金	64,550	59,037
資産除去債務	663	595
その他	15,069	16,712
負債合計	**789,600**	**716,319**
(純資産の部)		
株主資本	651,651	634,836
資本金	142,520	142,520
資本剰余金	139,300	139,300
資本準備金	139,300	139,300
利益剰余金	369,831	353,016
利益準備金	2,287	2,287
その他利益剰余金	367,543	350,728
特別償却準備金	152	—
圧縮積立金	402	1,284
別途積立金	288,000	288,000
繰越利益剰余金	78,988	61,444
評価・換算差額等	2,346	1,207
その他有価証券評価差額金	2,346	1,207
純資産合計	**653,997**	**636,043**
負債純資産合計	**1,443,598**	**1,352,363**

(注)　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（単位：百万円）

科目 ＼ 期別	第26期 自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日	【参考】第25期 自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日
売上高	782,865	818,036
売上原価	621,011	627,031
売上総利益	161,853	191,004
販売費及び一般管理費	114,104	118,746
営業利益	47,749	72,258
営業外収益	17,268	9,362
受取利息	1,397	1,079
受取配当金	8,323	2,713
為替差益	5,230	3,004
その他	2,316	2,565
営業外費用	9,651	8,187
支払利息	1,490	1,515
社債利息	3,360	3,559
損害賠償金	3,408	151
固定資産除却損	492	1,404
その他	899	1,556
経常利益	55,365	73,433
特別損失	4,097	1,286
固定資産減損損失	2,980	1,148
関係会社再編損	1,117	138
税引前当期純利益	51,267	72,146
法人税、住民税及び事業税	23,360	26,154
法人税等調整額	△ 5,737	331
当期純利益	33,645	45,661

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

第26期（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）　　（単位：百万円）

	純資産								
	株主資本						評価・換算差額等		合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			合計	その他有価証券評価差額金	合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	合計				
当期首残高	142,520	139,300	2,287	350,728	353,016	634,836	1,207	1,207	636,043
事業年度中の変動額									
剰余金の配当(注１)				△ 8,415	△ 8,415	△ 8,415			△ 8,415
剰余金の配当(注２)				△ 8,415	△ 8,415	△ 8,415			△ 8,415
当期純利益				33,645	33,645	33,645			33,645
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							1,138	1,138	1,138
事業年度中の変動額合計	—	—	—	16,815	16,815	16,815	1,138	1,138	17,953
当期末残高	142,520	139,300	2,287	367,543	369,831	651,651	2,346	2,346	653,997

その他利益剰余金の内訳

	その他利益剰余金				
	特別償却準備金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
当期首残高	—	1,284	288,000	61,444	350,728
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注１)				△ 8,415	△ 8,415
剰余金の配当(注２)				△ 8,415	△ 8,415
特別償却準備金の積立	152			△ 152	—
圧縮積立金の取崩		△ 881		881	—
当期純利益				33,645	33,645
事業年度中の変動額合計	152	△ 881	—	17,543	16,815
当期末残高	152	402	288,000	78,988	367,543

（注１）　平成25年６月の定時株主総会における剰余金処分項目であります。
（注２）　平成25年10月の取締役会において決議しております。
（注３）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成26年５月７日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
　取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前野充次	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森本泰行	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中田宏高	㊞

　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの平成25年４月１日から平成26年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。
監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

平成26年５月７日

株式会社エヌ･ティ･ティ･データ
　取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前　野　充　次　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森　本　泰　行　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中　田　宏　高　㊞

　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。
計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。
監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 会計監査人の職務遂行の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制については、指摘すべき事項は認められません。

(3) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月8日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

監 査 役 会

常勤監査役　井　上　裕　生　㊞

常勤監査役（社外監査役）　日　野　康　臣　㊞

監　査　役（社外監査役）　門　脇　康　裕　㊞

監　査　役（社外監査役）　佐　藤　りえ子　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分は、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社の利益配分方針につきましては、新規事業等への投資及び効率的な事業運営等による持続的な成長を通じて、企業価値の中長期的な増大を図るとともに、適正な利益配分を行うことを基本方針としております。当期の期末配当につきましては、連結ベースにおける業績動向、財務状況を踏まえ、今後の持続的な成長に向けた事業投資や技術開発、財務体質の維持・強化のための支出、及び配当とのバランスを総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株当たり金　30円　総額　8,415,000,000円

なお、既にお支払しております中間配当金（１株につき3,000円）は、平成25年10月１日を効力発生日として普通株式１株を100株に分割した影響を考慮した場合、１株につき30円に相当しますので、合わせまして、年間配当金は、１株当たり60円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月19日

第２号議案　取締役２名選任の件

取締役萩野善教氏及び山下徹氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますことに伴い、その補欠として取締役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	本間　洋 (昭和31年5月8日生)	昭和55年４月　日本電信電話公社入社 平成21年６月　当社　執行役員　広報部長　秘書室長兼務 平成22年４月　当社　執行役員　流通・サービス事業本部長　広報部長兼務 平成22年６月　当社　執行役員　流通・サービス事業本部長 平成24年４月　当社　執行役員　第三法人事業本部長 平成25年６月　当社　常務執行役員　第三法人事業本部長（現在に至る）	3,900株
2	岡本行夫 (昭和20年11月23日生)	昭和43年４月　外務省入省 平成３年１月　同省退官 平成３年３月　株式会社岡本アソシエイツ代表取締役（現在に至る） 平成12年６月　三菱マテリアル株式会社　取締役(現在に至る) 平成18年６月　三菱自動車工業株式会社　監査役(現在に至る) 平成20年６月　日本郵船株式会社　取締役(現在に至る) (重要な兼職の状況) 株式会社岡本アソシエイツ代表取締役 三菱マテリアル株式会社取締役 日本郵船株式会社取締役 非営利型一般社団法人東北漁業再開支援基金・希望の烽火代表理事	0株

（注１）取締役候補者岡本行夫氏は、株式会社岡本アソシエイツ代表取締役であり、当社は同社と営業取引を行っております。
なお、その他の取締役候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。

（注２）岡本行夫氏は社外取締役候補者であります。同氏は、当社が上場している東京証券取引所の上場制度に基づく独立役員の候補者であります。

（注３）岡本行夫氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の国際情勢に精通する専門家としての幅広い知識と見識を当社経営に活かすことを期待したためであります。

（注４）岡本行夫氏が社外取締役を兼任しております三菱マテリアル株式会社は、多結晶シリコン等を製造している四日市工場において、高圧ガス保安法に基づく許可を受けることなく高圧ガスの製造を行っていたとして、平成22年４月に一部設備の使用を停止するよう三重県から指示を受けました。
また、同氏が社外監査役を兼任しております三菱自動車工業株式会社の製作所において、環境関係法令及び条例等に基づく必要な届出を行わずに一部設備を使用していた事実が平成23年３月に判明しました。
同社は、PCB（ポリ塩化ビフェニル）が含まれる、あるいは含まれる可能性のある絶縁油を使用した機器を誤処分していた事実が平成24年９月から12月にかけて判明しました。
同氏はこれらの事実に関与しておりませんでしたが、日頃から法令遵守の視点に立ち適宜意見表明を行っており、これら各事実の判明後は再発防止に向けた同社の取組内容を確認するなど、法令遵守体制のさらなる強化に努めております。
また、同氏が社外取締役を兼任しております日本郵船株式会社は、過年度の特定自動車運送業務に関し、公正取引委員会から平成26年３月に独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。同氏は、当該命令の対象行為に係る調査を受けるまで当該命令の対象たる行為を認識しておりませんでした。同氏はそれまでの法令遵守に関する発言に加え、取締役会や独占禁止法遵法活動徹底委員会などにおいて、海外の競争法を含む独占禁止法の違反行為の根絶及び再発防止のために意見を表明しております。

（注５）社外取締役候補者である岡本行夫氏の選任が承認された場合、当社は社外取締役として期待される役割を十分発揮できるよう、同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づく、同法第423条第１項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結する予定であります。

（注６）社外取締役候補者である岡本行夫氏は、平成26年６月25日付で三菱自動車工業株式会社の監査役を退任予定であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役門脇康裕氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますことに伴い、その補欠として監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
石島幸男 (昭和27年7月17日生)	昭和51年４月　日本電信電話公社入社 平成16年６月　エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社　総務部長　法務考査部長兼務 平成17年６月　同社　総務部長 平成18年６月　エヌ・ティ・ティビジネスアソシエ株式会社　常務取締役　企画総務部長 平成21年６月　日本カーソリューションズ株式会社代表取締役副社長（現在に至る）	0株

（注１）日本電信電話株式会社は、当社の親会社であり、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社及びエヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ株式会社は、日本電信電話株式会社の子会社であります。また、日本カーソリューションズ株式会社は日本電信電話株式会社の関連会社であります。

（注２）監査役候補者石島幸男氏と当社との間に取引関係及び特別の利害関係はありません。

（注３）石島幸男氏は社外監査役候補者であります。

（注４）石島幸男氏を社外監査役候補者とした理由は、幅広い視点と経験を活かし、企業の健全性の確保及び透明性の高い公正な経営監視体制の確立を期待したためであります。

（注５）石島幸男氏は、過去５年間において当社の特定関係事業者である日本カーソリューションズ株式会社の業務執行者であったことがあるとともに、現在も当該会社の業務執行者であり、その地位及び担当に関する事項は「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。

（注６）社外監査役候補者である石島幸男氏は、当社の特定関係事業者である日本カーソリューションズ株式会社より取締役としての報酬等を受ける予定があり、過去２年間においても受けております。

（注７）社外監査役候補者である石島幸男氏の選任が承認された場合、当社は社外監査役として期待される役割を十分発揮できるよう、同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づく、同法第423条第１項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結する予定であります。

以　上

(インターネットによる議決権の行使のご案内)

議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

記

1．インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト、

http://www.web54.net (ウェブ行使)

をご利用いただくことによってのみ可能です。

なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用することが可能です。

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

（ＱＲコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

2．インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙（又は招集メール）に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。

3．インターネットによる議決権行使は、株主総会前日（平成26年６月17日(火曜日)）の午後６時まで受け付けいたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。

4．インターネットにより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。

郵送とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

5．インターネットにより、複数回数、又は、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

6．議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

①インターネットにアクセスできること。

②パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer Ver.5.01 SP2以上を使用できること。PDFファイル閲覧ソフトウェアとしてAdobe® Acrobat® Reader® Ver.4.0以上、又は、Adobe® Reader® Ver.6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧(ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。

③携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
(セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。)

(Microsoft®は、米国Microsoft Corporationの、Adobe®は、米国Adobe Systems Incorporatedの、米国及びその他の国における登録商標です。)

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますよう、お願い申し上げます。

株主名簿管理人　三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート
【専用ダイヤル】　0120-652-031（午前９時～午後９時）
<その他のご照会>　0120-782-031　(平日午前9時～午後5時)

(議決権電子行使プラットフォームについて)

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会会場ご案内図

（会　　場）東京都港区港南一丁目９番36号
ＮＴＴ ＤＡＴＡ品川ビル（アレア品川）
東京コンファレンスセンター・品川
５階　大ホール

（交　　通）ＪＲ品川駅港南口　徒歩約１分

お願い：お車でのご来場はご遠慮願います。

（会場は５階でありますが、受付は３階となっております。お間違いのないようご注意ください。）

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

環境に配慮した植物油インキを使用しています。